

◎山下浩雅観光文化スポーツ部長

世界認定後の有効利活用策についてお答えいたします。

世界認定となれば、ユネスコが白山手取川ジオパークの地質遺産を国際的に価値があると認めたことになり、ユネスコの掲げる事業目的にかなった取組を行っていることを世界に発信できることとなります。

このことは、白山手取川ジオパークの今後の活動において大きなアドバンテージになることは言うまでもありませんが、認定後も引き続き、これまで同様地域や団体の皆様と連携しながら地質遺産の保護・保全などに取り組み、SNSなどを活用し、国内外へ積極的に情報を発信していくことが重要であると考えております。

さらにジオパークは地質遺産を生かした教育・研究やツーリズム、地域振興を行うことで持続可能な地域社会を構築することを重要な目的としております。

市民や企業の皆様がジオパークに親しみを感じ、地域の貴重な資源を誇り、共に守り、慈しむ気持ちを抱けるようジオパークのよさを知っていただくための働きかけを継続して行うとともに、その上で、地元企業の皆様にはジオパーク活動をさらに推進し、ユネスコのブランド力を最大に生かした経済活動にも結びつけていただきたいと考えております。

また、議員御提案の賛助金制度につきましては、ジオパークの認知度向上・資金確保の両面から有効であり、加えて企業版ふるさと納税の活用や応援サポーター制度といった形での運用も考えられますので、今後広く研究していきたいと考えております。

以上です。